

概要版

# 狩野川

## 狩野川水系河川整備計画 【大臣管理区間】

令和8年5月

国土交通省 中部地方整備局  
沼津河川国道事務所

Ver1.0

# 狩野川流域の概要

- 狩野川は伊豆半島中央部に位置する静岡県伊豆市の天城山系にその源を発し、田方平野に下り伊豆の国市古奈で狩野川放水路を分派した後、箱根山等を源とする来光川、大場川等と合流、さらに沼津市で富士山麓より南下する最大の支川黄瀬川と合流して駿河湾に注ぐ一級河川です。
- 流域は南北に細長い「く」の字形をなし、富士箱根伊豆国立公園に囲まれ豊かな自然環境を有する観光地を擁するとともに、東西交通の要衝として新東名高速道路や東海道新幹線などの基幹交通網が集中し、伊豆半島を南北に貫き防災や観光に寄与する高規格道路が整備されています。
- 下流域の沼津市、三島市、清水町は湧水にも恵まれ、県東部・駿豆地区の中核都市として地域の産業・経済・文化等の基盤をなしています。



## ＜流域の諸元＞

- 狩野川の源流 : 静岡県伊豆市の天城山系
- 流域面積 (集水面積) : 852km<sup>2</sup>
- 幹川流路延長 : 46km
- 流域内人口 : 約62万人 (R2国勢調査)
- 主な市町 : 伊豆市、伊豆の国市、三島市、沼津市、御殿場市、裾野市、田方郡函南町、駿東郡清水町、駿東郡長泉町

## 流域の現状

- 流域の6市3町の人口は約62万人で、過去25年の人口推移は概ね横ばいで推移しています。
- 国道1号や136号、東海道新幹線などの動脈が集中する交通の要衝となっています。
- 伊豆縦貫自動車道のうち東駿河湾環状道路 (三島塚原～函南塚本間) の開通 (平成26年)、天城北道路の開通 (大平～月ヶ瀬間 (平成31年) など、沿線では工業団地の開発が進んでいます。
- 修善寺温泉、伊豆長岡温泉等の温泉地が多く観光業が盛んです。天城山系の清流を利用したワサビ栽培は盛んであり、静岡県のワサビ産出額は令和5年時点で日本一を誇っています。



## 過去の洪水災害

- 狩野川は江戸時代に40回、明治時代に42回、大正時代だけでも20回の水害記録が残されています。
- 昭和に入ってからでも狩野川は洪水氾濫を繰り返し、特に、昭和33年9月の狩野川台風は、流域全体で死者・行方不明者853人、被災家屋6,775戸という未曾有の大災害をもたらしました。
- 近年、堤防整備の進捗と昭和40年の狩野川放水路完成により、狩野川本川での越水・破堤氾濫といった甚大な被害は発生していません。一方で、低平地となっている中流部等では、集中豪雨により支川の内水氾濫を主な原因とした浸水被害が頻発しています。



昭和33年9月狩野川台風



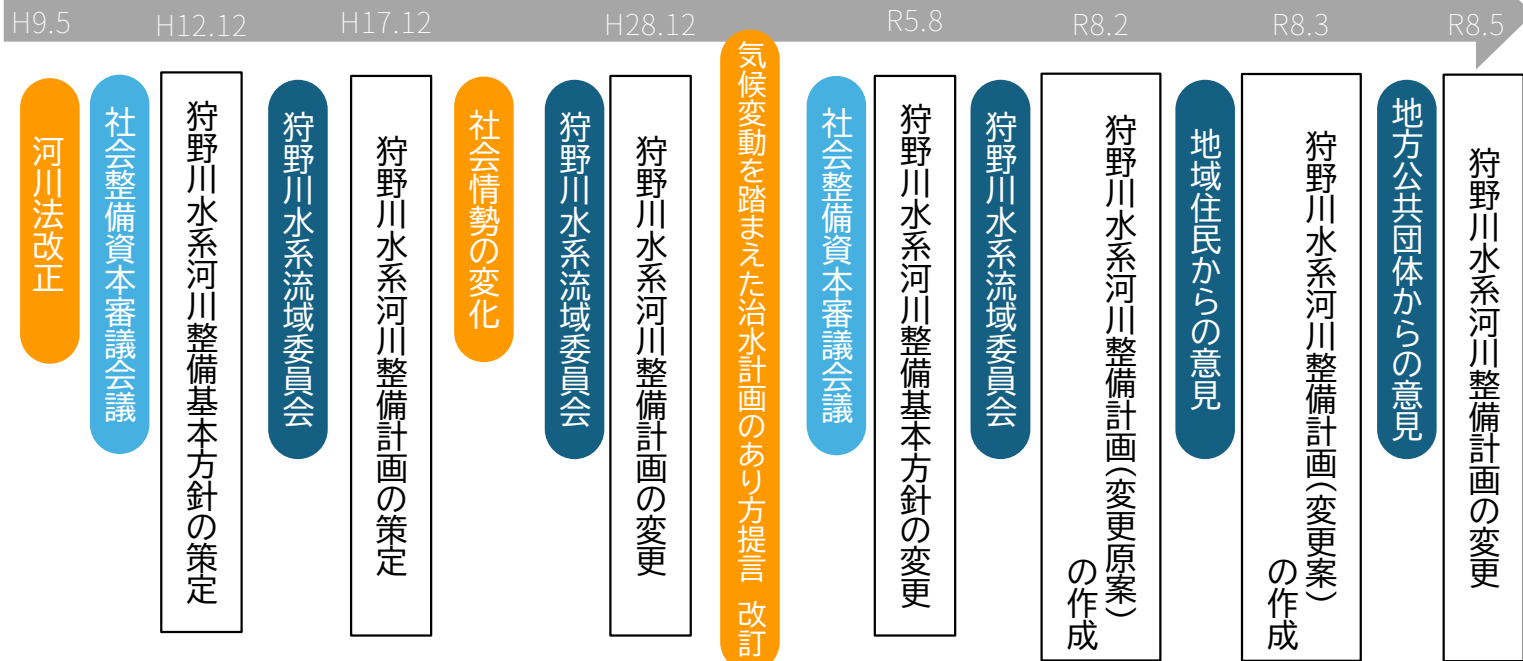
平成10年8月洪水



平成19年9月洪水

# 狩野川水系河川整備計画の変更

- 「狩野川水系河川整備計画」は、平成17年に策定（※平成28年に一部変更）し、河川事業を推進してきました。
- 近年地球温暖化に伴う気候変動の影響により、大雨等の災害が頻発化・激甚化していることを踏まえ、「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言が改訂され、令和5年8月に「狩野川水系河川整備基本方針」が変更されました。
- このたび、「狩野川水系河川整備基本方針」の目標に向けた段階的な整備にあたり、概ね30年程度の具体的な整備内容を定める「狩野川水系河川整備計画」を変更しました。

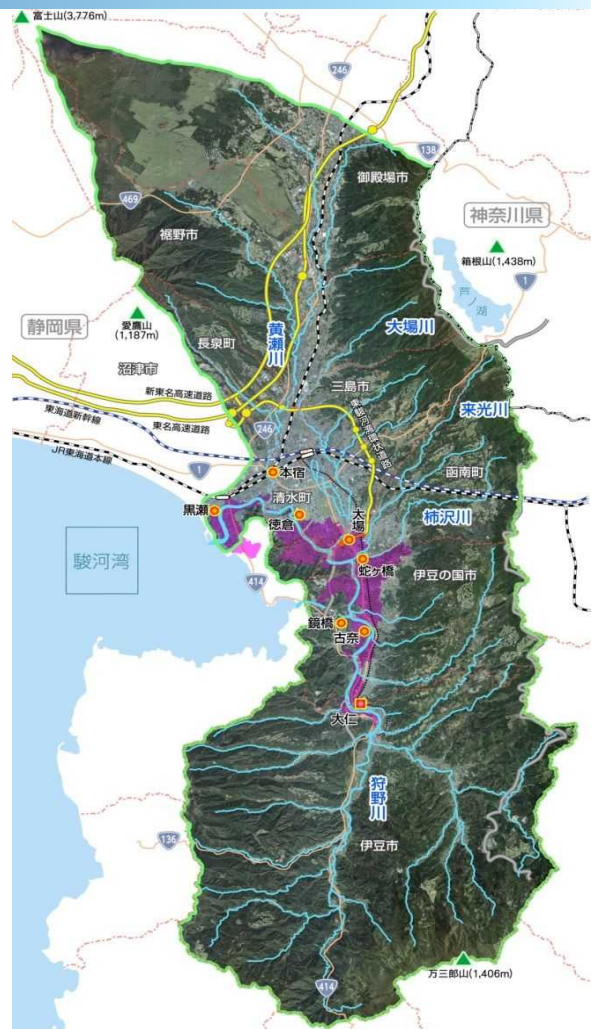


# 狩野川水系河川整備計画の期間

- 対象区間  
下記に示す大臣管理区間

河川名	区間延長
狩野川	24.9km
黄瀬川	2.7km
柿田川	1.2km
大場川	2.6km
来光川	1.5km
柿沢川	0.9km
狩野川放水路	3.0km

- 対象期間  
令和8年5月策定時点から概ね30年



# 狩野川水系河川整備計画の変更の背景

## ✓ 気候変動の影響

気候変動による大雨等の災害の激甚化・頻発化が危惧されています。気温が2℃上昇した場合を想定した気候変動のシナリオでは、2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が約1.2倍、洪水発生頻度が約2倍になると試算されています。

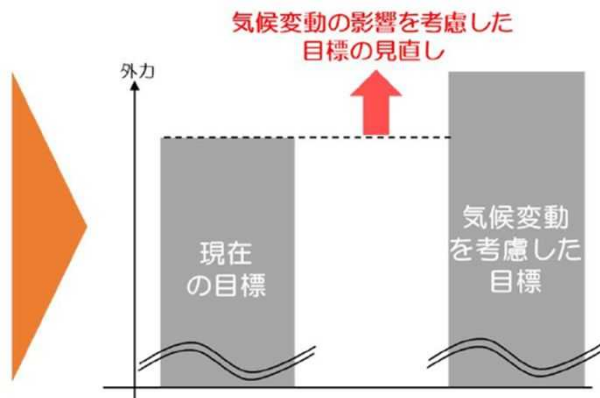
気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍



降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100~1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



## ✓ 令和元年東日本台風や令和3年7月出水など被害が激甚化

令和元年東日本台風では、戦後最大の被害を発生させた狩野川台風を超えるような降雨により、浸水家屋約1,000戸を超える内水等の被害が発生しました。

令和3年7月出水では、黄瀬川流域に線状降水帯が発生し、河床の洗掘により黄瀬川大橋の橋脚の一部が沈下し、交通への障害が発生しました。

近年の降雨特性や気候変動による降雨量の増加など、水災害発生リスクが高まっているため、流域一帯で対策を図る必要があります。



令和元年東日本台風  
(沼津市大平地区)



令和3年 黄瀬川大橋被災

## ✓ 流域治水への転換

流域治水とは、気候変動の影響による水害リスクの増加を踏まえ、河川整備等の治水対策をより一層加速するとともに、流域に関わるあらゆる関係者(国・県・市町村・企業・住民等)が協働して水災害対策に取り組む考え方です。

治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、地域の特性に応じ、

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策
- ② 被害対象を減少させるための対策
- ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

をハード・ソフト一体で多層的に進める必要があります。



# 狩野川水系河川整備計画の目標

令和7年度狩野川水系流域委員会における学識経験者からの意見等を踏まえ、狩野川水系河川整備計画の目標を次のとおり設定しています。

## 《狩野川の将来の姿》

「連続性を基調とした川づくり」を基本理念とし、気候変動の影響により頻発化・激甚化する水災害に対し、流域のあらゆる関係者が協働して被害の最小化を図るとともに、上下流の連続性が保たれ、アユや湧水に代表される自然豊かな環境を守り育み、地域の個性と活力、文化が実感できる川づくりを目指します。

### ➤ 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

- 狩野川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的な整備、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、治水安全度の向上を図る。
- 下流域の主要な地点黒瀬において、気候変動によって2℃上昇した場合でも年超過確率1/70程度の規模の降雨により発生する洪水を安全に流下させることを目標とする。この際、流域における洪水調節機能2,700 $\text{m}^3/\text{s}$ を確保のうえ洪水調節し、河道の配分流量は3,600 $\text{m}^3/\text{s}$ とする。
- この目標を達成することによって、既往最大洪水である狩野川台風について気候変動を考慮した場合においても洪水を安全に流下又は被害を軽減させることが可能となる。
- また、目標を上回る河川整備基本方針規模等の洪水に対して、流域全体で被害をできる限り軽減する。

### ➤ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

- 狩野川においては、現在、良好な河川環境のもとに駿豆地区の発展に欠かせない各種用水が確保されていることを踏まえ、今後も流水の正常な機能の維持や適正な水利用が図られるように努める。

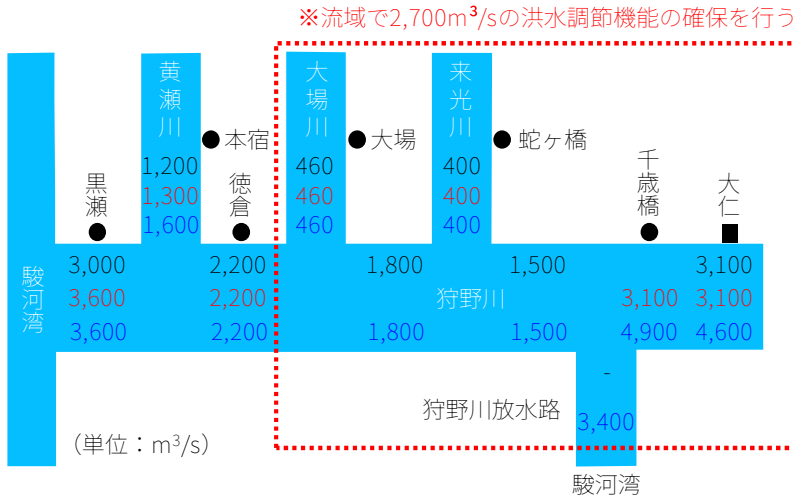
### ➤ 河川環境の整備と保全に関する目標

- 狩野川が本来有している動植物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出し、次世代に継承することを目指し、河川環境区分ごとに良好な環境の保全、減少・劣化傾向にある環境の創出に対して、目標を定量的に設定することで明確化し、具体的な対策につなげることで生物多様性の向上を図る。

# 治水に関する河川整備の内容

## 狩野川水系河川整備計画目標流量

主な変更点 気候変動の影響を考慮した整備計画目標流量を設定



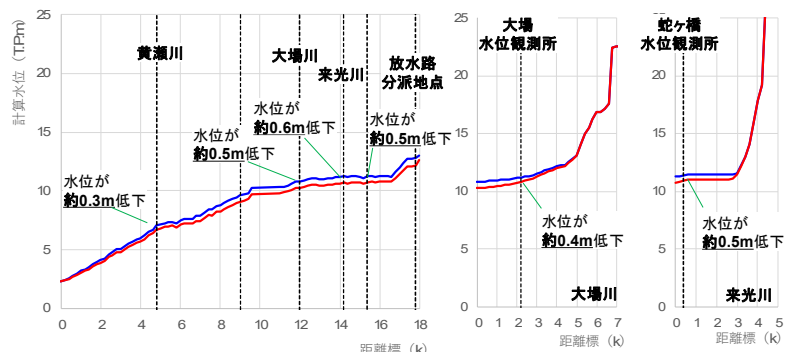
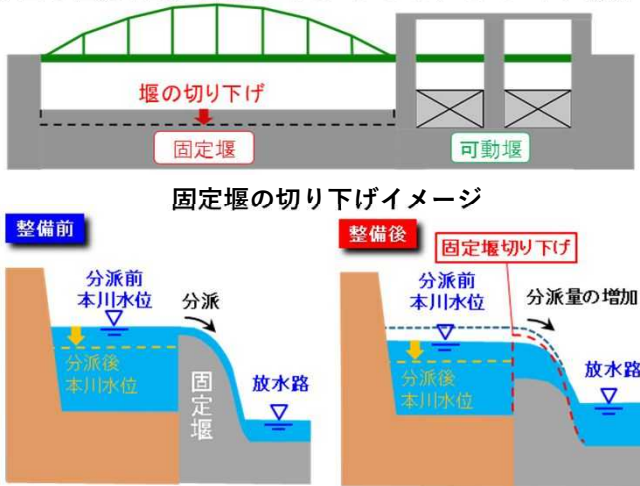
■：基準地点  
●：主要な地点

〔凡例〕  
黒字：現行河川整備計画の目標流量  
赤字：河川整備計画（変更）の目標流量  
青字：河川整備基本方針（R5.8）の計画高水流量

## 狩野川放水路分流堰の改築

主な変更点 分流堰を改築し、現行施設能力を最大限活用

- 中小規模洪水における流域の治水安全度を向上させるため、既設狩野川放水路分流堰の改築を実施します。分流堰の固定堰部を切り下げることによって、放水路への分派量を増加させます。



令和元年東日本台風における分流堰切り下げ効果のイメージ

## 既設狩野川放水路の改築等を含めた洪水調節機能の確保

主な変更点 洪水調節機能の確保を実施

- 流域全体で被害を出来る限り軽減できるよう治水安全度の向上のため、既設狩野川放水路の改築等を含め、狩野川流域内で2,700m<sup>3</sup>/sの洪水調節機能の確保について、調査・検討のうえ実施します。



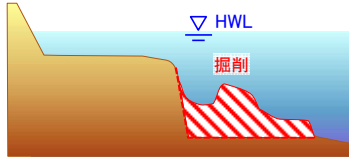
# 治水に関する河川整備の内容

主な変更点 ▶ 新たな整備計画目標に沿った河川整備を設定

## 河道掘削・樹木伐開

- 河川整備計画の目標流量を安全に流下又は被害を軽減させるために必要な流下能力が確保されていない箇所での河道掘削や樹木伐開を実施します。
- 河道掘削等の実施に当たっては、地域の皆さまや関係機関との連携・調整・情報の共有を図ります。

<河道掘削のイメージ図>



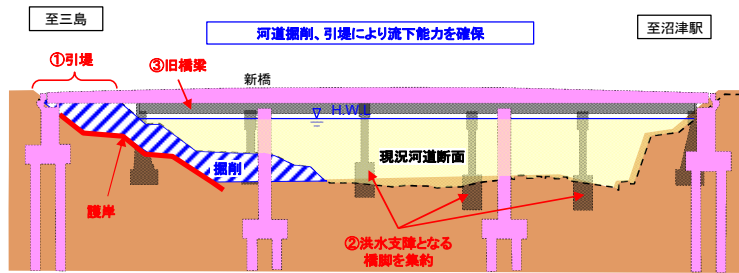
<樹木伐開のイメージ図>



## 横断工作物の改築

- 堤防整備と一体となって実施する必要がある横断工作物の改築は、施設管理者と連携し河道掘削や堤防整備を実施します。

### 橋梁改築と合わせた河道改修 (黄瀬川大橋の事例)



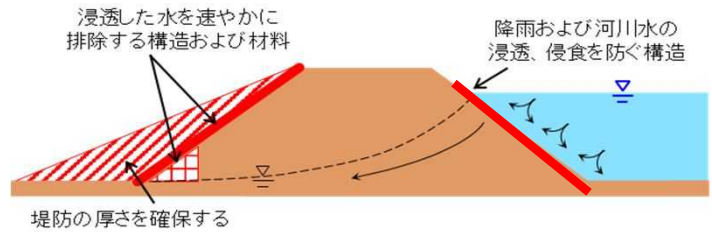
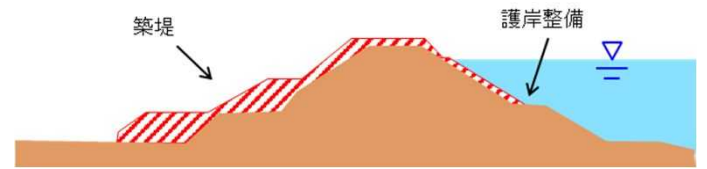
## 地震・津波対策

- 耐震診断結果に沿って、堤防や排水機場等の耐震化対策等を実施します。また、狩野川放水路河口部の口野地区においては、海岸管理者である静岡県と連携して、津波対策を実施します。



## 堤防整備 (量的整備・質的整備)

- 河川整備計画の目標流量を安全に流下又は被害を軽減させるため、高さや幅が不足する区間の堤防を整備します。
- 堤防における洪水時の決壊につながる堤体内への浸透や河岸の侵食・洗掘に対して、整備が必要となる箇所において、堤防や高水敷を強化・保護するための堤防浸透対策や護岸整備を実施します。



## 内水対策

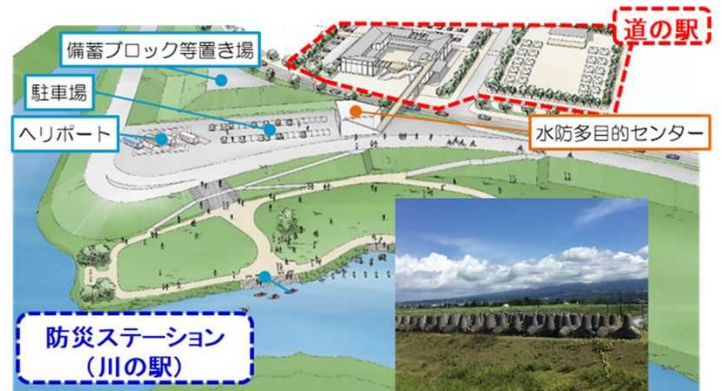
- 近年、内水等により著しい浸水被害が発生している伊豆の国市四日町において、四日町排水機場の排水機能増強を実施します。



## 危機管理対策

- 施設能力以上の洪水や高潮等が発生した場合に備え、復旧・復興にかかる時間を極力短くし、被害をできるだけ軽減する河川防災ステーション等の整備を実施します。

### イメージ：川の駅 伊豆ゲートウェイ函南



<被災に備えた備蓄ブロック>

# 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持の内容

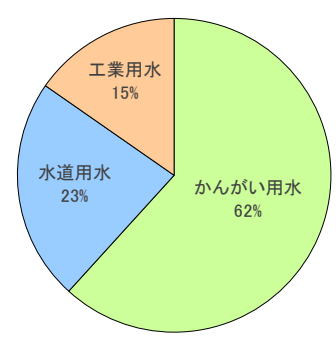
## 河川の適正な利用

- 河川の適正な利用・管理を行うため、日常的に雨量、流量、水質を観測、把握しています。
- 河川巡視員や河川愛護モニター、河川環境保全モニターの協力により、魚類のへい死、川の色などの目視監視を行っています。



## 流水の正常な機能の維持

- 流水の正常な機能を維持するため、許可水利権の更新時における水利権量の適正な見直しや慣行水利権の許可水利権化など、水利秩序に配慮しつつ合理的な水利用の促進を図り、関係機関と連携して正常流量の確保に努めます。



狩野川水系の水利使用状況

## 渇水時の対応

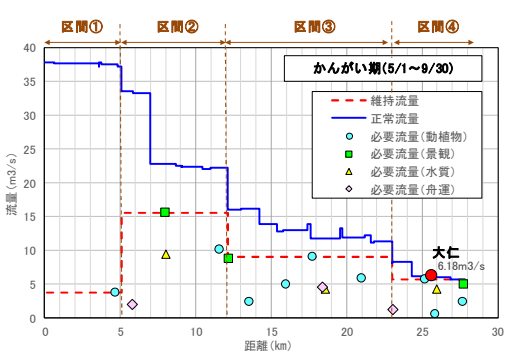
主な変更点 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する目標として、「正常流量」を新たに設定

- 令和5年8月に設定した正常流量を基準に、渇水による被害を最小限に抑えるため、利水者相互間の水融通の円滑化、節水対策等の渇水対策について、関係機関と連携して推進します。



修善寺橋下流のフォトモンタージュ (過去最少流量程度)

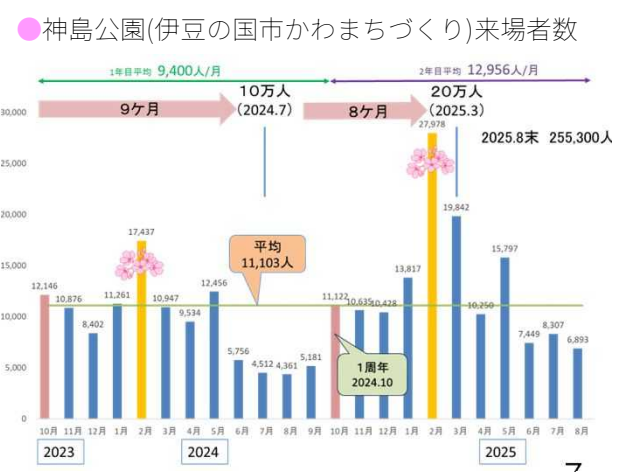
- 正常流量は、川の機能を維持していくために最小限必要な流量（維持流量）と、川の水の利用を、同時に満たす流量で決められます。



## 河川空間の利用に関する河川整備の内容

主な変更点 かままちづくりの取組を追加

- 狩野川では、河川空間とまち空間が融合した賑わいある良好な河川空間の形成を目指す「かままちづくり」の取り組みを、令和8年1月19日にかままちづくり大賞として表彰された「伊豆の国市かままちづくり」のほか、「函南町塚本地区かままちづくり」、「沼津狩野川かままちづくり」の3地点で実施しています。
- かままちづくりと一体となった河川整備を推進し、関係機関と連携して狩野川流域における新たな賑わいを創出し、持続可能な地域づくりにも貢献していきます。

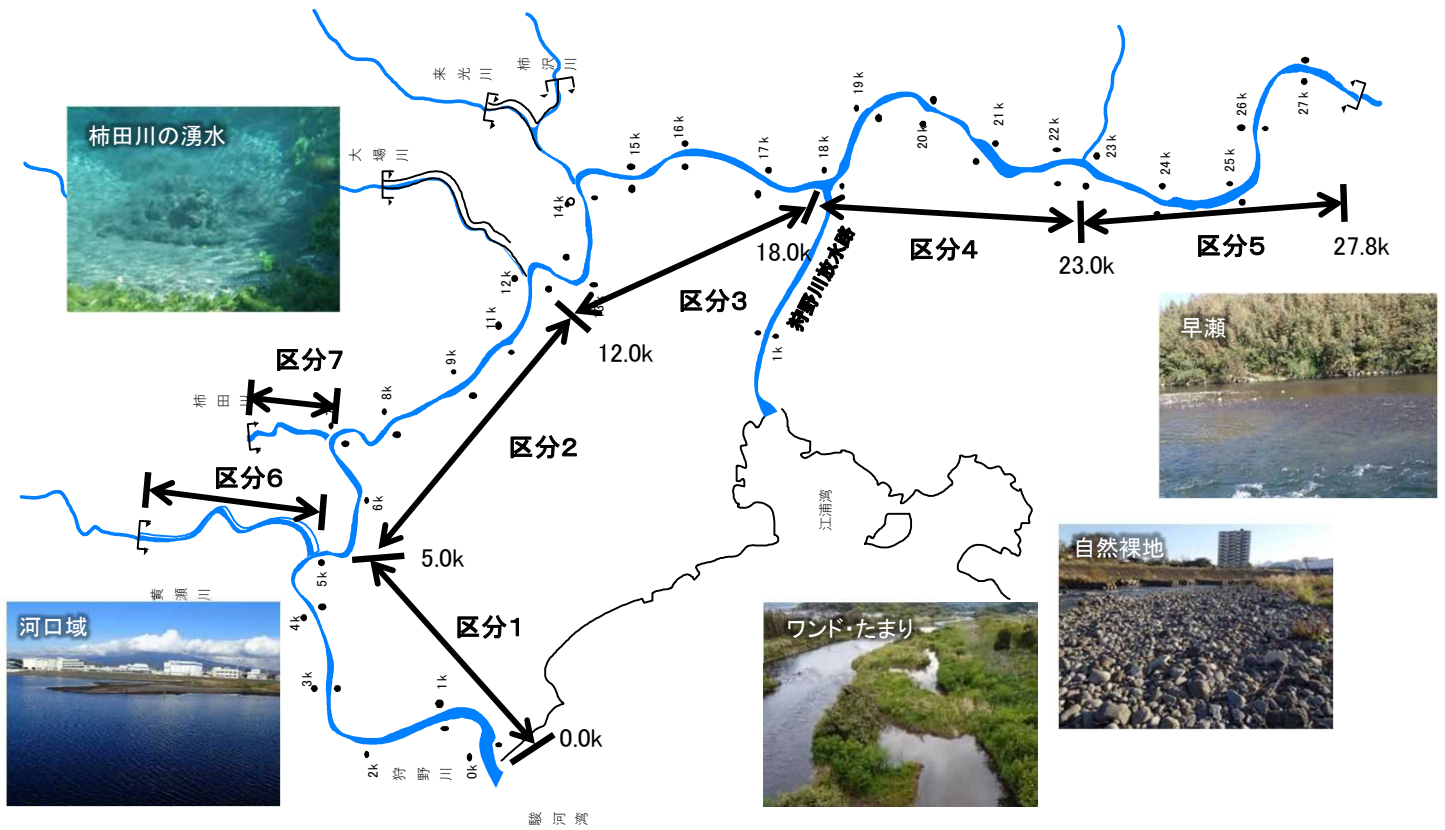


# 環境に関する河川整備の内容

## 狩野川水系の環境区分設定

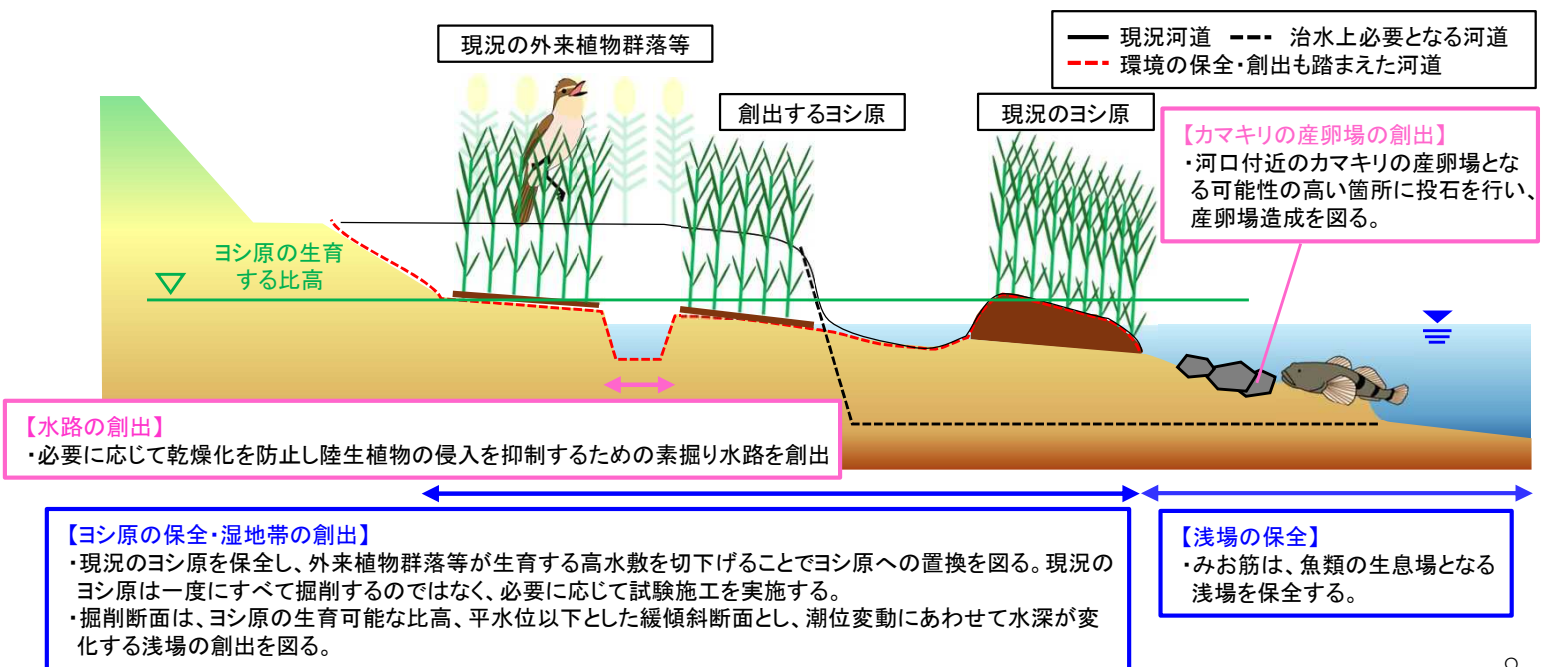
主な変更点

区分ごとの定量的な環境目標の設定、  
多様な動植物の生息・生育・繁殖地の保全、創出



## 区分1～3 (狩野川0.0km～18.0km区間)

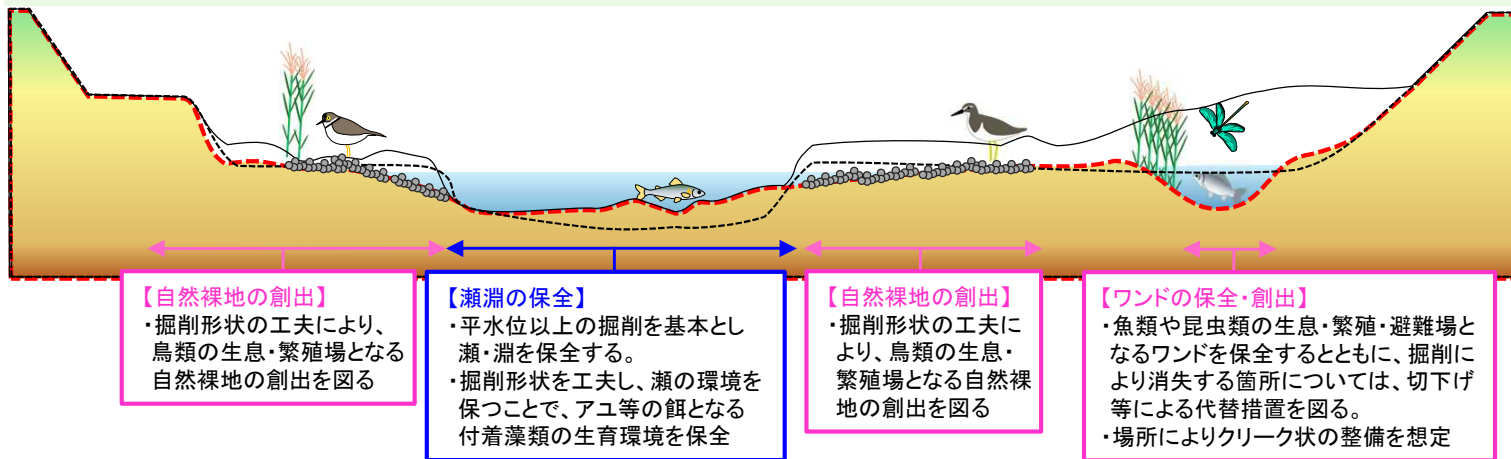
- 区分1においては干潟・ヨシ原等の環境が良好であり、オオソリハシシギやオオヨシキリが確認されています。また黄瀬川合流点付近の早瀬ではアユの産卵が確認されていることから、これらを保全し、減少しているカマキリの産卵場の創出を図ります。
- 区分2においては水生植物帯やワンド・たまりがみられるが、小規模かつ外来植物の繁茂等により劣化傾向であることから、水生植物帯を保全し、ワンド・たまり、水際のエコトーンの新創出を目標とします。また、良好なアユの産卵場となる瀬・淵を保全します。
- 区分3においては水生植物帯、ワンド・たまりがみられるが、外来植物の繁茂等から劣化傾向であるため、これらを保全するとともに水際のエコトーンの新創出を目標とします。また、連続する瀬・淵、広く確認されているアユの産卵場を保全します。



# 環境に関する河川整備の内容

## 区分4～5（狩野川18.0km～27.8km区間）

- 区分4においては自然裸地、水際のエコトーン、連続する瀬と淵等が広くみられ、アユの産卵場が確認でき、下流側では小規模なワンド・たまりもみられます。良好な水際のエコトーン、連続する瀬と淵などを保全し、減少傾向にあるワンド・たまり、水生植物帯、自然裸地の創出を目標とする。また、減少傾向のウツセミカジカの産卵環境を調査し、劣化傾向を分析し、対策を検討します。
- 区分5においては自然裸地、水際のエコトーン、連続する瀬と淵等が広くみられ、アオハダトンボが継続して確認されています。良好な水際のエコトーン、連続する瀬と淵とともに、アオハダトンボの生息環境を保全し、減少傾向である自然裸地とワンド・たまりの創出を目標とします。



## 区分6～7（黄瀬川、柿田川）

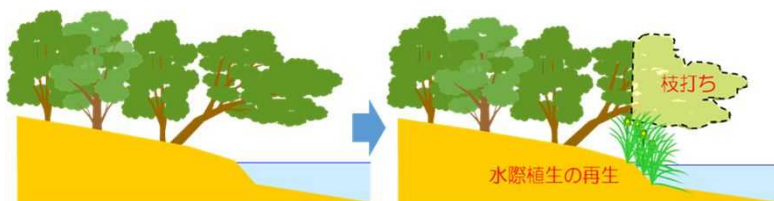
- 区分6の狩野川最大の支川である黄瀬川においては自然裸地と連続する瀬と淵等と一部良好な河畔林がみられ、下流側ではアユの産卵場が確認されています。自然裸地および瀬と淵、河畔林の保全を図ります。
- 区分7は、特徴的な自然環境を有する湧水河川の柿田川であり、国指定の天然記念物に指定されていることも含め河川全体を保全することを前提とします。特有の課題として外来種の拡大や在来種であるミシマバイカモ等の低密度化、アオハダトンボや河畔林の繁茂による開放水面の減小等があります。これらの課題に重点的な対策を実施するため柿田川自然再生計画を変更し、在来種の生育面積や開放水面の創出、ナガエツルノゲイトウの根絶等を図ります。

### 柿田川の自然再生事業

- 外来種から在来種への置換を図っていきます。
- 柿田川の在来種の創出は植生の定着を目指すため高密度の面積を目標とします。



- 開放水面を創出し水辺域のアオハダトンボ等の特徴的な種の生息・繁殖環境の再生に取り組めます。



アオハダトンボ等の生息環境再生イメージ

# 主な整備箇所予定位置図

